



目次

狐の嫁入り行列	2～3
阿賀町産コシヒカリ、消防庁長官表彰	ほか…4～5
町の財政状況	6～7
高齢者肺炎球菌予防接種	ほか…8～11
阿賀黎明高校魅力化推進事業、町体育協会表彰	12～13
トピックス	14～15
公民館だより	ほか…16～21
各種お知らせ	22～23
今月の予防接種、おおきくになったら	ほか…24～25

※再生紙を使用しています。

集落支援日記⑨

集落訪問

VOL.9 中 村 区

趣味を生きがいにして



ツル細工の制作が大好きな伊藤幸子さん

伊藤さんは、退職後に新たな趣味を探しているときに、友人から誘われてツル細工を始めたそうです。

以前は多くの人と様々な作品を作って販売もしていましたが、高齢化等の理由から参加者が激減したことで、伊藤さんも数年前にやめてしまいました。

それでも、旦那さんがツルなどを採ってきてくれるので、時間に余裕がある冬期間に作品の制作をするようになりました。「今では自分の本当の趣味として頑張っていていきたいです」と笑顔で話していただきました。

■このコーナーでは、町の集落支援員が各集落を訪問し、活動した様子や地域の皆さんの関わりについて紹介します。

【問い合わせ先】総務課 企画財政係 ☎92-3113

3月30日、中村区の伊藤幸子さん宅でツル細工を体験しました。

クルミ、ぶどう、アケビの3種類の中からアケビのツルで花瓶挿しに挑戦しました。「ザル編み」という制作方法は、ツルを上下に順番に編んでいく単純なやり方なのですが、底から編み始めて側面へと続く過程では、なかなか思うように手が運ばずにやり直しを繰り返しました。その都度、伊藤さんからアドバイスをいただきながら、何とかオリジナルの花瓶挿しを完成させることができました。

伊藤さんの温かい人柄とともに思い出に残る作品は、少々不格好ではありますが、愛着が湧くように感じられました。

【集落支援員】吉岡浩美

(4月1日～4月30日届出分)

うぶごえ

赤ちゃん氏名	誕生日	保護者名	住所
清野 壮羽(そうは)くん	(4月9日)	翔さん	平堀区
二宮 暖真(なるま)くん	(4月15日)	典明さん	上ノ山区

ご結婚

ご結婚した方	住所
齋藤 立将さん	あが野ニュータウン区
(大竹) ゆきさん	あが野ニュータウン区
佐藤 希さん	石畑区
(齋藤) 梨央さん	石畑区

阿賀町の人口(4月30日現在)

■男	5,810人
■女	6,151人
■合計	11,961人
■世帯数	4,783世帯

4月の異動

■転入	34人
■転出	19人
■出生	4人
■死亡	22人

表紙

青空のもと、鹿瀬保育園で“こいのぼり”が元気に泳ぐ姿を園児とともに撮影しました。

園児たちは、空高く泳ぐ“こいのぼり”を見ながら嬉しそうに歓声をあげていました。

おおえまぼちゃんは「おとうさんこいのぼりは黒く大きくて、大きなしっぽをゆらゆらさせながら泳いでいるのですごいなぁと思いました。こどものこいのぼりも元気にニコニコしながら泳いでいるみたいで、風がもっと吹いてくれたらいいなぁ」と感想を述べていました。

おくやみ

亡くなった方	(年齢)	世帯主名	住所
塩野 慶子さん	(65歳)	本人	鹿瀬区
皆川 厚さん	(59歳)	本人	石間区
阿部 一二さん	(81歳)	本人	五十沢区
杉崎 正三さん	(69歳)	本人	平堀区
堀 夕ケさん	(84歳)	義郎さん	芦沢区
今川 玄英さん	(78歳)	本人	馬取区
長谷川 ソノイさん	(95歳)	本人	小花地区
安仲 富保さん	(77歳)	本人	熊渡区
神田 キヌイさん	(82歳)	一夫さん	上島区
酒井 トメさん	(103歳)	貞喜さん	新渡区
山本 幸平さん	(84歳)	本人	谷沢区
杉山 キミさん	(92歳)	まゆみさん	吉津区
清野 辰雄さん	(93歳)	本人	五十島区
西村 善一さん	(96歳)	本人	福取区
齋藤 武さん	(59歳)	本人	長谷区
渡部 千得子さん	(85歳)	順四郎さん	麦生野区
阿部 健さん	(89歳)	本人	五十沢区
清野 悦子さん	(64歳)	本人	五十島区

各支所の問い合わせ先

支所名	鹿瀬支所	上川支所	三川支所
行政係	☎92-3330	☎95-2211	☎99-2311
振興係	☎92-3332	☎95-3740	☎99-2311

幻想的な世界へようこそ!

第27回 つがわ狐の嫁入り行列



▲嫁入り行列



▲子ぎつね祝い踊り

嫁迎えの儀：
仲人は、阿賀津川中学校長の
松田洋之さん夫妻



▲狐メイクでハイ！ポーズ



▲人権啓発活動をする阿賀津川中学・
阿賀黎明中学の生徒

5月3日、「第27回つがわ狐の嫁入り行列」が開催され、約3万2千人が訪れました。
今年の花嫁花婿は、神奈川県横浜市在住の薄奈々子さん、洋介さん夫妻。夕暮れどき、大勢の観客が見守るなか、花嫁行列が住吉神社を出発すると「おめでとう！」「お幸せに！」と祝福されていました。

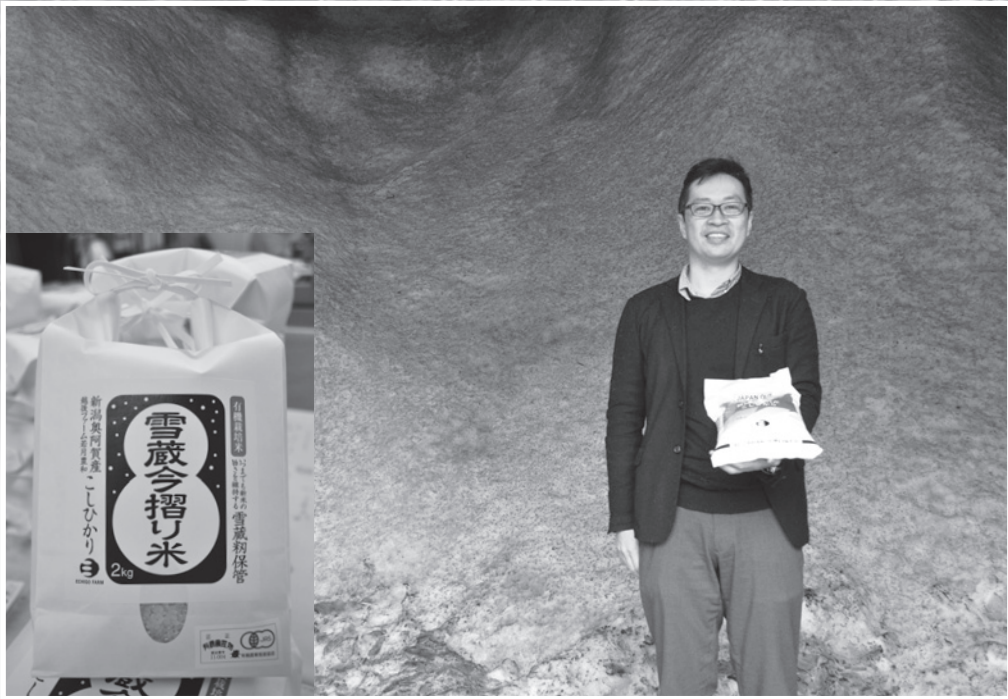


誇れる阿賀町産コシヒカリを世界へ

町内の農業生産法人「越後ファーム株式会社」（野村区）で取り扱う阿賀町産コシヒカリが、日本航空（JAL）国際線ビジネス・ファーストクラスの機内食で提供されています。

この阿賀町産コシヒカリは、夏でも鮮度が保たれるよう工夫された「雪蔵今摺り米 新潟奥阿賀産コシヒカリ」として販売され、評判を呼んでいます。

「越後ファーム」代表取締役社長の近正宏光さんにお話をうかがいました。



▲（右） 年中、一定の温度・湿度に保ち保管する雪蔵と近正社長
（左下） 好評の「雪蔵今摺り米」

極上のお米を食卓へ！

欧米を中心とした国際線で「空の上のレストラン」をコンセプトに「最上級の機内食」が提供されています。その和食メニューのかなめであるお米に、越後ファームが取り扱う「雪蔵今摺り米 新潟奥阿賀産コシヒカリ」が選ばれました。

夏でも美味しく食べられるよう鮮度を保つため、雪室で気温5度、湿度75％に保ち、もみ殻がついたまま保管します。出荷の直前に精米することで、新米のような美味しいお米が食べられます。

近正さんは「もともと阿賀町は『寒暖の差』『冷たくてきれいな水』『先祖代々受け継がれてきた良質な土壌』と、美味しいお米ができる気象・地理条件が整っています。初めて阿賀町でお米を口にしたときは、あまりにも美味しくて3杯も食べました」と阿賀町産米について話しておられました。

この阿賀町産米を夏でも品質を落とさずに食べられるよう『夏に美味しいお米を！』をモットーに商品開発に取り組み、試行錯誤を重ねながら「雪蔵今摺り米 新潟奥阿賀産コシヒカリ」を商品化しました。

近正さんは「通常、米は収穫から日が経つにつれて品質が落ちてきますが、夏に雪蔵今摺り米を食べることで、他のお米と比べて抜群に味が引き立ちます。お歳暮用のカタログにはお米が掲



▲徹底した品質管理を行っています

！永年勤続功労章！

平成27年度消防庁長官表彰

池田 英明さん（栃堀区）



池田さんは昭和56年に上川村消防団に入団。平成19年度から分団長に就任され、平成25年4月から上川方面隊長（副団長）に就任されました。

団幹部として後進の育成等に尽力された功績から今回の受章となりました。晴れの受章、大変おめでとございました。

『消防団協力事業者制度』について

事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められると同時に、事業所の協力を通じて、地域防災体制がより一層充実されることを目的とした制度です。

『消防団協力事業者』として認められた事業所は、取得した表示証を社屋に提示でき、表示証のマークを自社ホームページなどで広く公表することができます。ぜひ、多くの事業所の参加をお待ちしております。

表示証交付事業所（平成28年4月20日現在 敬称略）

- ㈱巴山組
- ㈱新栄建設
- ㈱富田建設
- ㈱三川土建
- 松原電気㈱
- 西興産㈱
- 磐越産業㈱

消防団の活性化と地域防災力の充実強化にご協力をいただいております。

【問い合わせ先】 消防本部 警防課 消防団係

☎（92）0119

上川支所・三川支所

土・日・祝日の日直が廃止されます

土・日曜日及び祝日など役場閉庁日の8時30分から17時15分まで職員1名を日直として各支所に配置していましたが、業務の減少に伴い上川支所及び三川支所の日直を5月14日（土）から廃止させていただきます。

なお、夕方から翌日の朝までは従来どおり宿直者を配置しています。

閉庁日における婚姻・死亡届などの戸籍の届出は役場本庁へお届けくださるようお願いします。

ご不便をお掛けする場合もあるかと思いますが、ご理解とご協力をお願いします。

【土・日・祝日の問い合わせ先】

町役場本庁 ☎（92）3111
FAX（92）5479

「事業所・企業の皆さんへ」

「平成28年経済センサス活動調査」へ

ご協力ください

総務省と経済産業省は、平成28年6月1日現在で、「平成28年経済センサス活動調査」を実施します。この調査は、平成26年に実施した「経済センサス基礎調査」や平成27年に実施した「企業構造の事前確認」によって得られた事業所や企業の情報を活用して、売上高や経理項目の把握に重点を置いて実施します。

5月下旬に調査員が対象となる事業所・企業に伺いますので、ご協力をお願いします。回答方法は、紙の調査票を調査員へ提出するかインターネットでの回答となります。

※ 回答いただいた内容は、統計法という法律に定められている利用目的以外での使用が禁止されているなど、個人情報取扱いに必要な制度上の規律が厳格に整備されています。

【問い合わせ先】

総務課 企画財政係 ☎（92）3113

平成28年度阿賀町職員採用試験概要（平成29年度採用）

区分	職 種	採用予定数	年齢・学歴等の要件	受付案内等配布開始日	受付期間	試験日程等
資 格 免 許 職	保育士	若干名	昭和62年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者で、保育士資格を取得もしくは取得見込みの者	6月3日（金）	6月3日（金）から 6月22日（水）	1次試験：7月24日（日） 1次発表：9月上旬 2次試験：10月上旬 合格発表：11月上旬
高 校 卒 業 程 度	消防吏員	若干名	①昭和62年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者 ②阿賀町内に居住できる者 ③採用時まで自動車普通免許以上を取得できる者 ④視力は矯正視力を含み両眼0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上、色覚・聴力に異常がない者 ⑤職務遂行に支障がない者	7月6日（水）	7月6日（水）から 8月5日（金）	1次試験：9月18日（日） 1次発表：10月中旬 2次試験：11月中旬 合格発表：12月上旬

※上記以外の要件もありますので、各職種の受付期間に配布する試験案内を必ずご確認ください。

【問い合わせ先】 保 育 士 → 総務課 庶務係 ☎92－3113

消防吏員 → 消防署 警防課 庶務係 ☎92－0119

○ 特別会計予算の執行状況

平成28年3月31日現在

会 計 名	予 算 現 額	収 入 済 額	支 出 済 額
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	19億2,065万3千円	16億2,124万6千円	17億8,742万円
介護保険特別会計（保険事業）	22億2,139万6千円	20億3,221万5千円	19億9,000万1千円
介護保険特別会計（サービス事業）	4,654万8千円	2,356万3千円	4,078万6千円
診 療 所 特 別 会 計	2億9,659万2千円	1億9,513万5千円	2億4,033万4千円
簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	11億5,308万9千円	4億9,298万7千円	7億6,756万円
下 水 道 事 業 特 別 会 計	9億7,314万9千円	5億8,716万1千円	8億1,862万1千円
町 営 ス キ ー 場 事 業 特 別 会 計	7,946万4千円	3,098万7千円	6,599万5千円
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	1億7,314万4千円	1億6,463万円	1億7,147万8千円
合 計	68億6,403万5千円	51億4,792万4千円	58億8,219万5千円

用語解説

■ 地方交付税

所得税など、国が徴収した税金の中から町の財政状況に応じて交付されるお金

■ 町債

建設事業や災害復旧事業などのための財源となる町の借入金

■ 町税

町民税や固定資産税などの地方税収入

■ 国庫・県支出金

特定の目的のために国や県から交付されたお金

■ 繰越金

前年度の決算上、余ったお金

■ 繰入金

特別会計や基金から一般会計に繰り入れたお金

■ 公債費

借入金の元金・利子などの支払い経費

■ 民生費

児童、高齢者、心身障害者等の福祉の充実のための経費

■ 土木費

道路、住宅等の整備や維持管理経費

■ 総務費

庁舎や財産の維持管理、戸籍管理、税金の徴収などに係る経費

■ 衛生費

町民の健康管理やごみ・し尿処理経費

■ 消防費

消防活動ほか防災対策経費

■ 農林水産業費

農業や林業等に関する経費

■ 教育費

学校教育、社会教育、文化・スポーツの振興に係る経費

■ 商工費

商工業の振興及び観光に係る経費

■ 議会費

町議会活動に係る経費

■ 災害復旧費

災害箇所の復旧に係る経費

■ 労働費

雇用対策等に係る経費

○ 水道事業会計予算の執行状況

収入

平成28年3月31日現在

区 分	予 算 現 額	収 入 済 額
収益的	1億4,499万6千円	1億4,625万9千円
資本的	1,090万円	620万円

※ 収益的収入：水道使用料等

資本的収入：企業債借入金

支出

平成28年3月31日現在

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額
収益的	1億8,718万4千円	1億6,190万2千円
資本的	7,851万円	7,436万7千円

※ 収益的支出：各施設維持管理費等

資本的支出：企業債償還金等

○ 財産・町債の現在高

財産の状況

平成28年3月31日現在

会 計 名	現 在 高
財 産	土 地 4,508万1,595㎡
	建 物 20万9,418㎡
基 金	51億9,936万1千円

町債の状況

平成28年3月31日現在

会 計 名	借 入 残 高
一 般 会 計	185億3,043万8千円
特別会計	診 療 所 事 業 1,202万4千円
	簡易水道事業 46億856万6千円
	下 水 道 事 業 54億9,536万4千円
	町営スキー場事業 631万3千円
	小 計 101億2,226万7千円
合 計	286億5,270万5千円

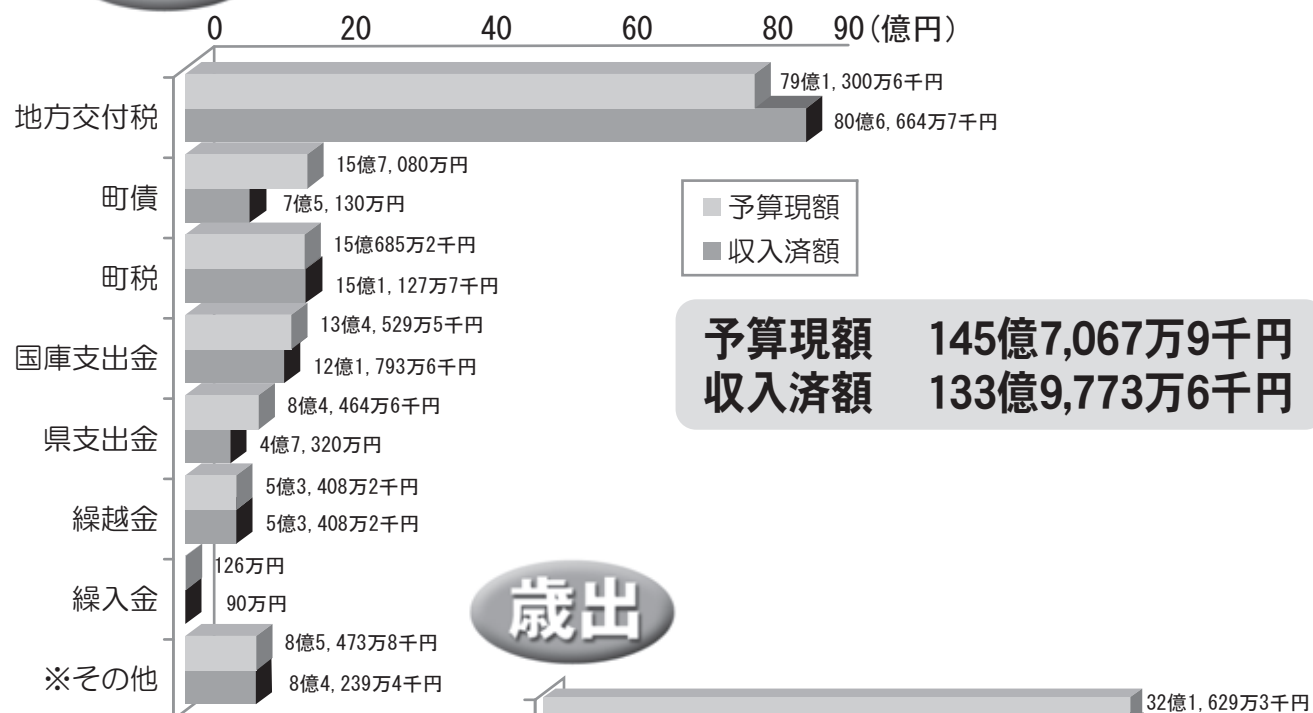
阿賀町の財政状況

町の財政状況を町民の皆さんに知っていただくため、平成27年度の下半期（平成27年10月1日から平成28年3月31日まで）の執行状況をお知らせします。

○ 一般会計予算の執行状況

歳入

平成28年3月31日現在

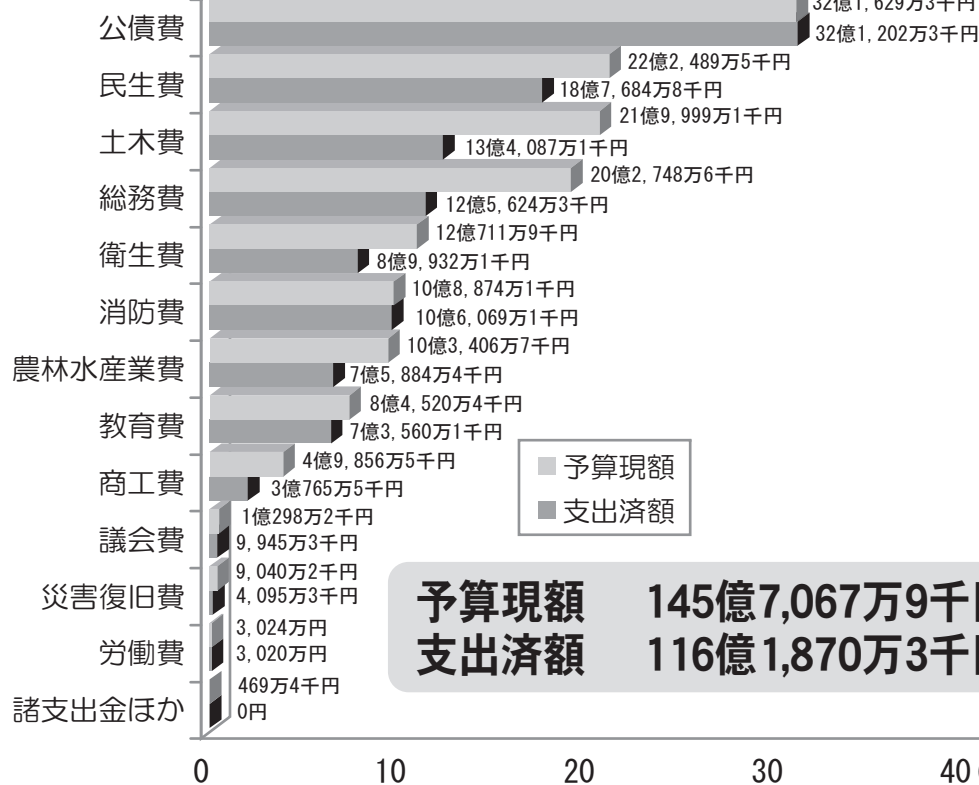


歳出

※その他には・・・

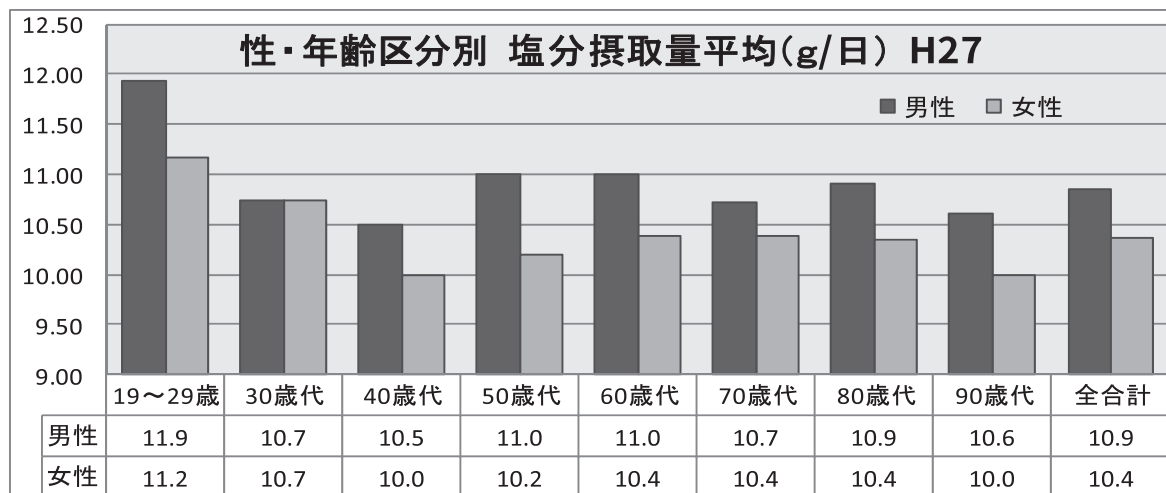
○地方譲与税
○各種交付金
○分担金及び負担金
○使用料及び手数料
○財産収入
○寄附金
○諸収入

が含まれています。



とすぎいでいせんか?塩分

阿賀町では、特定健診時、尿中塩分測定をしています。その結果、すべての年代で、目標値より多く塩分を摂取している結果になりました。意外なのは、中高年以降の年代はもとより、20代、30代の塩分摂取量が多いことです。



<食品に含まれる塩分量>

食品名	目安量	塩分量
塩鮭(甘口)	1切れ	2.1g
梅干し	中1個	2.9g
たくあん	3切れ	1.3g
さつま揚げ	1枚	1.0g
ウインナー	2本	0.6g
ロース薄切りハム	1枚	0.5g
食パン6枚切り	1枚	0.8g
そうめん(乾麺)	100g	1.9g
チーズ(三角チーズ)	1個	0.8g
歌舞伎上げ(せんべい)	大2枚	0.8g
天丼	1人前	4～5g
かつ丼	〃	3～4g
カレーライス	〃	3g
スパゲティ	〃	3～4g
ラーメン	〃	5～6g
生姜焼き定食	〃	4.5g
サンドウィッチ	〃	2.5g

※一般的な塩分量です。作り方や製品の種類等によって差があります。

国の目標は、男性8g未満、女性7g未満、高血圧のある方6g未満です。まだかなり多いですね。

塩分は、塩や味噌・しょうゆなどの調味料だけでなく、いろいろな食品に含まれています。特に加工品や外食には塩分が多く使用されているため、知らないうちに、塩分摂取量が多くなってしまいがちです。

塩分のとりすぎは、高血圧や腎臓病、脳卒中、心臓病、胃がんなど、様々な生活習慣病を引き起こす要因となります。家族みんなで塩分のとり方に注意していきましょう。

ラーメンは、スープを残すと減塩になるよ！

食べるときにかける調味料やタレは、少なめにしよう！

日頃から薄味に慣れることが大事だね。何日か続けたら、薄味に慣れるよ、挑戦してみよう！

阿賀町健康づくりキャラクター
阿賀ゲンキ君



平成28年度 高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

高齢者の肺炎球菌ワクチン接種について、町では次のとおり、接種費用の一部を助成します。

- 肺炎球菌性の肺炎は、成人肺炎の25～40%です。この予防接種で全ての肺炎が予防できるわけではありません。
- かかりつけ医とよく相談のうえ、接種しましょう。
- 町の助成は生涯1回のみです。

対象者

1. 定期接種(平成31年度からは65歳のみ)

(1) 今年度65・70・75・80・85・90・95・100歳を迎えられる方で、**今まで接種を受けたことがない方**

65歳となる方	(昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生)
70歳となる方	(昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生)
75歳となる方	(昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生)
80歳となる方	(昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生)
85歳となる方	(昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生)
90歳となる方	(大正15年4月2日～昭和2年4月1日生)
95歳となる方	(大正10年4月2日～大正11年4月1日生)
100歳となる方	(大正5年4月2日～大正6年4月1日生)

(2) 接種日において60～65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方で、**今まで接種を受けたことがない方**(身体障害者手帳内部障害1級を有する方)

2. 任意接種

定期接種対象者以外の方で、**今まで接種の助成を受けたことがない方**

接種方法

1. 65歳に到達される方

予診票と接種券を送付します。必要事項に記入し、医療機関で接種を受けてください。

2. 66歳以上の方(定期接種年齢の方も含まれます)

接種歴を確認しますので、必ず接種前に下記窓口までお越しください。申請書にご記入いただき、予診票と接種券を受け取ったのち、かかりつけ医療機関等で接種を受けてください。

個人負担金(助成後の自己負担額)

- 4,640円(生活保護世帯の方は、無料)
※定期外年齢の方が、町外の医療機関で接種を受けた場合は、一旦全額お支払いいただきます。接種後に次のものを窓口まで持参して手続きいただくと、個人負担金を引いた額をお返しいたします。
 - ・予防接種済証等、予防接種の記録がわかるもの
 - ・領収証(予防接種の金額がわかるもの)
 - ・振込先の口座情報(本人名義の口座番号、銀行名、支店名)
 - ・印鑑

実施医療機関(要予約)

- 町内：県立津川病院、阿賀町鹿瀬診療所、町営診療所みかわ、渡辺医院
- 町外：肺炎球菌ワクチン接種を実施している医療機関

【申請窓口・問合せ先】健康福祉課 健康推進係 ☎92-5763 または、各支所行政係(保健師)

Q 参議院選挙当日に旧住所に行けない場合はどうしたらいいの？

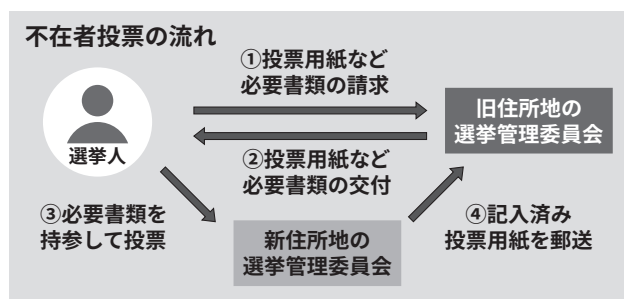
A 不在者投票という方法で投票することができます！

投票日当日に旧住所地に行けない場合、不在者投票という方法で投票することができます。

旧住所地の選挙管理委員会に、郵送等で投票用紙などの必要書類を請求し、交付された投票用紙等を新住所地の選挙管理委員会へ持参し、不在者投票を行います。

不在者投票をした投票用紙は、新住所地から旧住所地の選挙管理委員会へ郵送されます。

なお、不在者投票は郵送で行うため、早めの手続きが必要です。



※不在者投票は、仕事や旅行などで、選挙期間中、現住所以外の市区町村に滞在している方も、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で行うことができます。

⚠ **今夏の参議院選挙で、公示日から投票日翌日までに18歳の誕生日を迎える方で、期日前投票を行う場合は、次のことに注意してください。**

◆期日前投票期間中に誕生日を迎える方

誕生日の前日に有権者となるため、誕生日前日から期日前投票ができます。誕生日前日より前に投票される場合は、不在者投票をしていただくことになります。

◆投票日の翌日に誕生日を迎える方

期日前投票所が開設されるのは、公示日の翌日から投票日前日の午後8時までのため、その選挙において期日前投票はできません。投票日に投票所で投票していただくか、不在者投票をご利用ください。

総務省のホームページにも18歳選挙権について、さまざまな情報が掲載されています。「18歳選挙」で検索してください！



18歳選挙

検索

※夏の参議院選挙の詳細については、後日、チラシ等でお知らせします。

【問い合わせ先】町選挙管理委員会事務局（町民生活課 戸籍係内） ☎92-5761

法律相談センター 阿賀相談所 ～ 私たちがご相談にお答えします ～

平成28年度の法律相談センター阿賀相談所の担当弁護士と、開催日程をお知らせします。



ユナイテッド法律事務所
え ば な し ろ う
弁護士 江花 史郎



新潟みなと法律事務所
い し や ま ま さ ひ こ
弁護士 石山 正彦



新潟合同法律事務所
す ず き ま り え
弁護士 鈴木 麻理絵



藤田善六法律事務所
は ら だ こ う い ち
弁護士 原田 宏一



新潟中央法律事務所
や ま だ あ き ひ さ
弁護士 山田 晶久

法律相談は、毎週水曜日の午後1時30分から午後4時まで開催しています。
開催場所と日程は下記のとおりですので、ご利用の際は、事前に電話で予約受付をしてください。

開催場所	開催日（祝日は除きます）
鹿瀬地域 役場鹿瀬支所	毎月第1、4、5水曜日(3月のみ第1、2、5水曜日)
三川地域 役場三川支所	毎月第2水曜日(3月のみ第4水曜日)
上川地域 上 川 会 館	毎月第3水曜日

【お問い合わせ先】地域包括支援センター ☎92-3986

【予約受付先】

新潟県弁護士会 ☎025-222-5533

※受付時間は月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時までです。

※無料相談チケットは、年度内に1人2枚まで利用できます。チケットは、相談当日に会場でお渡します。

今年の夏の選挙へ、Let's投票!!

18歳 選挙、始まります！



平成27年6月、公職選挙法等の一部を改正する法律が成立し、平成28年6月19日に施行されます。

今回の改正により、年齢満18歳以上の方が選挙権を有することになります。

18歳以上の方の投票は、施行日（平成28年6月19日）後に、初めて公示される国政選挙から行われ、その後、県知事選挙や県議会議員選挙、市町村長選挙、市町村議会議員選挙などの地方選挙においても順次行われることとなります。

Q どうして選挙年齢を18歳に引き下げたの？

A 若者の力を社会が必要としています！

選挙権が18歳に引き下げられると、全国で新たに240万人、阿賀町ではおよそ200人の有権者が増えることになります。

日本は、少子高齢化、人口減少社会を迎えています。こうした状況で、日本の未来を担う存在である10代の皆さんにも社会の担い手であるという意識を持っていただくことにつながります。

また、若い世代の意見を国や地方の政治に反映しやすくすることにもつながる、大変意義深いことです。



Q 世界の各国では何歳から選挙ができるの？

A 現在、世界は18歳以上が主流です。

国立国会図書館の調査では、世界の191の国と地域のうち約9割は選挙権年齢が「18歳以上」となっています。

また、ヨーロッパの国々を中心にさらに引き下げを進める動きが活発化しています。

＜主な世界各国の選挙権年齢＞ 19歳：韓国
18歳：アメリカ・イタリア・フランス・ロシアなど
16歳：アルゼンチン・オーストリア・ブラジルなど

Q どの時点で選挙権が与えられるの？投票日が18歳の誕生日の人はどうなるの？

A 投票日の翌日が18歳の誕生日の人までは、その選挙から投票できます！

年齢の加算方法については、民法第143条で、誕生日の前日に年齢を1つ加算することと定められているため、投票日の翌日が18歳の誕生日を迎える人は、その選挙から投票できることになります。

（たとえば … 7月10日投票日の選挙の場合、7月11日が18歳の誕生日の人までが、その選挙における選挙権を取得することになります。）

Q 投票はどんなふうにするの？

A 1人1票。投票日に、投票所で行うのが原則。ただし、期日前投票や不在者投票などの仕組みも！

投票は「1人1票」、「投票日」に、「投票所」で行うのが原則です。また、投票するには「選挙権」があることと、選挙管理委員会が管理する「選挙人名簿」へ登録されていることが必要になります。

選挙人名簿は、住民票が作られた日から引き続き3か月以上住んでいる市区町村の名簿へ登録されます。

選挙人名簿に登録された有権者には、投票日前に「投票所入場券」が配られます。投票日や投票場所、時間などが記載されていますので、入場券を持って、指定された投票所においでください。

なお、投票日当日に仕事や旅行などで投票所に行けない場合は「期日前投票」を行うことができます。また、選挙期間中に仕事などで他市町村に滞在している場合などは、滞在先の市区町村で「不在者投票」を行うことができます。

Q 今年の春、進学で住民票を移した人は夏の参議院選挙はどこで投票するの？

A 今年の春に住民票を移した人のうち、公示までに3か月以上経たない人は、旧住所地で投票ができます！

平成28年夏に参議院選挙が予定されています。

選挙権年齢の引き下げに伴って新たに投票資格を得る18歳と19歳の人のうち、進学や就職などで住民票を引っ越し先に移した場合、住民票を移した日や選挙が行われる日によっては、引っ越し先の市区町村の選挙人名簿に登録されない、すなわち、「投票ができない」といった可能性があります。

そのような事態を避けるため、平成28年1月に改正された公職選挙法では、新たに選挙権を得る人が転居から3か月未満で公示（告示）日を迎えた場合、新住所ではなく、3か月以上住んでいた旧住所で選挙人名簿に登録され、投票ができることとされました。

ただし、この場合、投票できるのは「引っ越す前に住んでいた旧住所」となることに注意が必要です。

平成27年度 阿賀町体育協会表彰

4月19日(火)に平成27年度阿賀町体育協会表彰式が行われ、全国大会出場など、各競技で顕著な成績を取めた方々が、優秀指導者及び優秀競技者として表彰されました。

皆様の今後のさらなるご活躍を期待します。



（１）優秀指導者賞

氏名	競技	受賞理由
山 崎 武	ボート	第36回北信越国民体育大会監督
青 木 睦 美	ボート	第36回北信越国民体育大会監督
本 間 勇	ソフトボール	第46回新潟県中学校総合体育大会兼 第44回新潟県中学校ソフトボール大会監督

（２）優秀競技者賞

氏名	競技	受賞理由
伊 藤 泰 佑	ボート	第11回全国中学校選抜ボート大会 1×:9位
長谷川 直 樹	ボート	第11回全国中学校選抜ボート大会出場
磴 梨 菜	ボート	第37回香港ボート選手権大会 1×:3位、 第11回全国中学校選抜ボート大会 1×:優勝
後 藤 颯 太	ボート	第63回全日本高等学校選手権競漕大会出場
佐 竹 洸 紀	ボート	第63回全日本高等学校選手権競漕大会出場
中 島 龍 馬	ボート	第63回全日本高等学校選手権競漕大会出場
堀 川 拓 実	ボート	第63回全日本高等学校選手権競漕大会出場
斎 藤 颯 斗	ボート	第63回全日本高等学校選手権競漕大会出場
磴 滯 凪	ボート	第63回全日本高等学校選手権競漕大会出場、 第27回全国高等学校選抜ボート大会 2×:6位
渡 部 亜 美	ボート	第63回全日本高等学校選手権競漕大会出場、 第27回全国高等学校選抜ボート大会 2×:6位
青 木 玲 樺	ボート	第63回全日本高等学校選手権競漕大会出場
神 崎 竜 哉	ボート	第29回中部高等学校選抜競漕大会出場
伊 藤 翼	ボート	第70回国民体育大会出場
堀 川 隆 介	ボート	第93回全日本選手権 4×:4位
堀 川 杏 那	ボート	第70回国民体育大会出場
土 屋 愛	ボート	第93回全日本選手権大会 4×:優勝、 第42回全日本大学選手権大会 4×:優勝 第37回全日本軽量級選手権大会 2×:2位、 第70回国民体育大会出場
滝澤 明日花	ボート	第42回全日本大学選手権大会 4×:2位、 第37回全日本軽量級選手権大会 4×:3位 第70回国民体育大会出場

(敬称略・順不同)

氏名	競技	受賞理由
清 田 春 香	ボート	第42回全日本大学選手権大会 ベア:2位、 第70回国民体育大会出場
斎 藤 敦 也	ボート	第37回全日本軽量級選手権大会 2×:3位、 第70回国民体育大会出場
長谷川 真哉	ボート	第42回全日本大学選手権大会 4×:4位
原 田 雪 音	ソフトボール	第46回新潟県中学校総合体育大会兼 第44回新潟県中学校ソフトボール大会優勝
後 藤 綾 香	ソフトボール	第46回新潟県中学校総合体育大会兼 第44回新潟県中学校ソフトボール大会優勝
加 藤 凪 紗	ソフトボール	第46回新潟県中学校総合体育大会兼 第44回新潟県中学校ソフトボール大会優勝
長谷川 璃緒瑠	ソフトボール	第46回新潟県中学校総合体育大会兼 第44回新潟県中学校ソフトボール大会優勝
岡 邨 星 奈	ソフトボール	第46回新潟県中学校総合体育大会兼 第44回新潟県中学校ソフトボール大会優勝
五十嵐 七聖	ソフトボール	第46回新潟県中学校総合体育大会兼 第44回新潟県中学校ソフトボール大会優勝
松 原 涼	ソフトボール	第46回新潟県中学校総合体育大会兼 第44回新潟県中学校ソフトボール大会優勝
清 田 藍 夢	ソフトボール	第46回新潟県中学校総合体育大会兼 第44回新潟県中学校ソフトボール大会優勝
清 田 七 海	ソフトボール	第46回新潟県中学校総合体育大会兼 第44回新潟県中学校ソフトボール大会優勝
松 原 莉 子	ソフトボール	第46回新潟県中学校総合体育大会兼 第44回新潟県中学校ソフトボール大会優勝
波田野 優花	ソフトボール	第46回新潟県中学校総合体育大会兼 第44回新潟県中学校ソフトボール大会優勝
倉 地 雪 菜	ソフトボール	第46回新潟県中学校総合体育大会兼 第44回新潟県中学校ソフトボール大会優勝
馬 場 有 花	バレーボール	第68回全日本バレーボール 高等学校選手権大会(春高バレー)ベスト16
呉 万 慶	弓道	第60回全国高等学校弓道大会出場
古 山 咲	弓道	第34回全国高等学校弓道選抜大会出場
佐 久 間 凪	テコンドー	オリンピック競技大会アジア大陸予選 日本代表選手選考会出場
	空手	第8回全日本ジュニアテコンドー選手権大会 高校女子・49kg:3位
佐 久 間 凱	空手	2015 I . N CUP国際空手道選手権大会 高校女子:優勝
		第7回オープントーナメント全日本空手道 選手権大会 中学1年男子・50kg:優勝
		第3回KWF国際空手道選手権大会 ユーラシアオープン 中学男子軽量級:3位 2015 I . N CUP国際空手道選手権大会 中学1年男子上級・50kg:優勝

(補足) ボート受賞理由
1 × …… シングルスカル
2 × …… ダブルスカル
4 × …… クォドルプル

町民の力を結集して阿賀黎明高校の存続を

阿賀町教育委員会



平成28年3月、新潟県教育委員会は「県立高校の将来構想～中長期を見据えた魅力ある学校づくり」を発表しました。その中で、平成30年度から阿賀黎明中学校の生徒募集を停止すること、1学年3学級以下の学校では統廃合を検討すること等を述べています。阿賀黎明高校は、現在1学年2学級であるため、統廃合の対象高校となります。

ただし、1学年あたり4～8学級を適正規模とするが、適正規模に満たない学校でも、他にない特色ある教育活動を展開する上で、あえて小規模が妥当とする学校もあり得ると述べています。

阿賀黎明高校を存続させるには、現状の1学年2学級を維持することが最低条件となります。1学年1学級になると分校となり、近い将来廃校となる可能性が高くなると言われています。ところが、町内の中学校卒業生はどんどん減少し、平成37年度には50人となり、阿賀黎明高校の1学級を確保するのも難しくなる見込みです。

そこで、阿賀町教育委員会は阿賀黎明高校存続のために、高校と協力して「阿賀黎明高校魅力化推進事業」に取り組むことにします。主な内容は次の通りです。

（１）高校の特徴的なカリキュラム設計・実施

阿賀町でしか、阿賀黎明高校でしか学べない独自科目で、社会や受験で今後に必要な力を身に付けます。

（２）公営塾の設置と運営

塾がないデメリットを解消し、進学できる阿賀黎明高校にすべく公営の塾を設置し、運営します。

（３）教育寮の設置・運営

食事と寝床を与え生徒を管理する生活寮から、気付きと出会いを与え、生徒が管理する教育寮を通じて人格形成・全人教育を実施します。

（４）県外生徒の誘致

上記（１）～（３）を実現する上での①専門的な人材②高校づくりを共にできる生徒が必要であり、これらの人材の獲得を目指します。

この他に阿賀黎明高校の魅力化を図るために、町立中学校と次の内容で連携を進めます。

（１）学習指導 （２）部活動 （３）キャリア教育

しかし、これらの取組だけでは阿賀黎明高校の存続は難しいです。何よりも「阿賀黎明高校を阿賀町に存続させる」という町民の皆さんの強い思いと力の結集が必要です。



町民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】阿賀町教育委員会 学校教育課 ☎ 9 2 － 2 5 6 1

集中できる環境づくりと温かい声かけて家庭学習の充実を！ ～第1回家庭学習強調週間を6/7～6/13に実施します～

町内の小中学校で、数年来取り組んできた家庭学習強調週間を今年度も実施します。これは、日頃から取り組んでいる宿題や家庭学習をより一層充実させ、学習を頑張ろうという意欲を阿賀町全体で高めていくための取組です。

家庭学習の充実のためには、保護者、地域の皆様のご理解、ご協力が大切です。テレビを消したり、机の上を整理したりして集中できる環境を整えることや、頑張っていることを認めたり、褒めたりして、次も頑張ろうという意欲をもたせることにご協力いただければ幸いです。詳しい内容は、学校からお知らせします。皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

第1回家庭学習強調週間 6月7日(火)～6月13日(月)

【問い合わせ先】
学習指導センター ☎ 9 2 － 2 5 6 1

ご存知ですか？地域の相談役『民生委員・児童委員』

民生委員・児童委員は、生活に関する様々な困りごとの相談にのったり、関係機関へ話をつなぐなど、みなさんの暮らしを支える活動をしています。

民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談内容や秘密は固く守られます。安心してご相談ください。

【問い合わせ先】健康保健課 福祉係 ☎ 9 2 － 5 7 6 3 または各支所行政係

上条小学校・総合学習

月山から自然を学ぶ



▲メモを取りながら真剣に説明を聞く子どもたち

4月22日、上条小学校の5・6年生14名が参加し、上川地域の月山で自然観察を行いました。月山は上川地域豊川地区に位置する標高336mの山で、ブナ・ホオ・カエデなどの広葉樹や雪椿などが群生し、町の天然記念物指定地となっています。

当日は、太田区の登山口からスタートし、説明員から月山に生息している動植物の話の聞きながら歩きました。町の花である雪椿の説明では、「雪椿は寒さに強いようですが、本当は寒さに弱く、冬は雪に覆われてカマクラの中にいるように寒さをしのいでいます」と聞くと、感心した様子でメモを取っていました。尾根を通り、約3時間ほどで小山地区の出口に降りてきましたが、子どもたちは終始元気に月山の自然を楽しんでいました。



▲月山に自生している原種の雪椿

クリーン作戦・装飾街路灯清掃

気持ちよく観光客を“お出迎え”

狐の嫁入り行列で、県内外から訪れる観光客を気持ちよく迎え入れようと、4月27日、28日に津川地内の街路清掃が行われました。

27日は東北電力が装飾街路灯、28日は県建設業協会津川支部青年部会の部員が道路標識やガードレール、路線上の清掃を行いました。

この清掃活動は、それぞれの団体が狐の嫁入り行列が開催される前に、毎年実施しています。県建設業協会津川支部青年部会長の猪俣一成さんは「ガードレールや標識の汚れ拭き取り、堆積した土砂の撤去など一般に行わない道路構造物を毎年清掃しています。狐の嫁入り行列で訪れる観光客が『きれいな町でまた来たい!』といただけるよう活動していきたい」と話していました。



▲清掃活動に取り組む参加者

町名誉町民 故阿部昌洋先生を偲ぶ会

ありがとう!阿部先生

4月23日、「阿賀町名誉町民 故阿部昌洋先生を偲ぶ会」がやすらぎホール阿賀で開催され、町内外から大勢の方が参列されました。

2月22日にご逝去された故阿部昌洋先生は県立津川病院や町診療所の医師として、訪問診療や看取りを中心に活動され、大勢の方から慕われてきました。

偲ぶ会では、生前ご活躍された姿がビデオ上映されたほか、一般献花が行われ故人の冥福を祈りました。

参列した三留隆さんは「小手茂地区は当初、へき地診療の対象外でしたが、阿部先生の尽力により診療に来ていただけるようになり大変助かりました」と感謝を述べていました。



▲献花してご冥福を祈る参列者

わんぱく★キッズサロン

色どり鮮やか!「こいのぼり作り」



▲親子で「こいのぼり」作りに挑戦!

4月17日、町総合福祉保健センターやまぶきの里で、わんぱくキッズサロンが開催され、5歳児までの親子14組が参加し、「こいのぼり作り」に挑戦しました。

わんぱくキッズサロンは、親子で楽しめる催しが毎月開催されており今回はひと足はやり「こいのぼり作り」となりました。

参加した親子は色紙を使用し、それぞれ個性豊かなかわいらしい「こいのぼり」を楽しそうに作成していました。

お母さんや弟と一緒に参加した長谷川彩衣さん(4歳)は「シールでペタペタと貼るのが楽しかった」と嬉しそうに話していました。

春の全国交通安全運動

狐ポリス広報隊出動!

4月7日、津川警察署員が狐ポリス広報隊を結成し、町役場本庁や商業施設で交通安全を呼びかけました。

当日はあいにくの雨模様となり当初予定していた津川警察署駐車場の交通安全指導所が中止となりましたが、会場を町役場本庁に移して狐ポリス広報隊が出動しました。

つがわ狐の嫁入り行列でおなじみ、狐のメイクを施した署員11名が、役場を訪れた皆さんに「安全運転をお願いします」「飲酒運転のコン絶、よろしくお願いします」など呼びかけながら、リーフレットや狐の好物油揚げ、みかわ豆腐を手渡していました。



▲リーフレットを手渡す狐ポリス

ウォーキング教室

菜の花畑へ行ってきました!



▲菜の花畑を背景にみんなで記念撮影

4月16日、新潟市北区の福島潟で町教育委員会主催によるウォーキング教室が開催され、阿賀町から23名が参加しました。

参加者は、一面鮮やかな菜の花畑のロードを軽快な足取りで歩きながら、心地よい汗を流していました。

平成23年からこのウォーキング教室に参加している渡部美根子さんは「好天の絶景の中をウォーキングでき、快い汗をかくことができ最高でした。毎回参加させていただいていますが、久しぶりに会えた人達との会話ははずみ楽しい時を過ごすことができました。ありがとうございました。ウォーキング教室バンザイ!!」と笑顔で話していました。

生涯学習《出前講座》のご案内

この講座は、「何かを学びたい」「何かためになる話を聞きたい」けど、講師が見つからないなど町民等の団体・サークル・職場・学校等からの要望に対し、**町公民館が仲介役**を担い、**講師を派遣（出前）**し、学習者（申込者）主体で**講座等を開催してもらうシステム**です。

- ◆対象 町内に在住、在勤、在学している8人以上で構成されるグループ等。
- ◆申込方法 開催を希望する20日前まで、随時申込受け付けします。
- ◆派遣時間 平日・土日の午前9：00～午後9：00までの間で2時間程度とします。
- ◆派遣会場 町内の会場に限ります。（会場の予約等は、申込者で行って下さい。）
- ◆派遣講師 町内の知識・技能・特技等をもった住民の方に依頼します。
講師の希望がある場合は事前に申し出下さい。
- ◆派遣経費 講師の謝礼金（上限5,000円まで）は町が負担します。
（町外講師は交通費含め7,000円）
それ以外の経費（材料代等、開催にかかる経費）は学習者の負担です。
- ◆講座内容 例として「料理教室」「生け花教室」「健康教室」「絵本の読み聞かせ」等。
但し、内容によっては講師が確保できない場合もあります。
- ◆申込み・問合せ先
町公民館 ☎92-3334・町公民館津川分館 ☎92-3750

阿賀ふるさとカレッジ

「ふるさと発見教室」・「あが歴史教室」参加者募集

町公民館では、生涯学習の一環として、ふるさと「阿賀」の歴史・文化・自然について関心をお持ちの方や、これから学習したいという方にふるさと「阿賀」についての理解・教養を深めてもらうため、阿賀ふるさとカレッジ「ふるさと発見教室（全5回）」・「あが歴史教室（全5回）」を開催いたします。ふるさと「阿賀」のすばらしさを再発見してみませんか。初心者向けのわかりやすい教室です。
町内の方ならどなたでも参加できますので、お問い合わせの上、お気軽にご参加ください。

第2回「ふるさと発見教室」 (4)

- ◆開催日 6月12日(日) 午前8：45～午後4：00
- ◆テーマ 弘法大師伝説の安座地区と大山祇神社、鳥追い観音を訪ねる
- ◆講師 伊藤昭一氏(船渡区)
- ◆受講料 300円(資料代)
- ◆持ち物 筆記用具、歩きやすい服装、昼食持参
- ◆定員 30名
- ◆募集期間 5月23日(月)～6月7日(火)
- ◆集合場所 麒麟山公園駐車場



安座地区

第2回「あが歴史教室」 (2)

- ◆開催日 6月28日(火) 午後7：00～午後8：30
- ◆テーマ 天明の大飢饉 ー小川庄(現阿賀町)の惨状ー
- ◆講師 赤城正男氏(津川5区)
- ◆受講料 300円(資料代)
- ◆持ち物 筆記用具等
- ◆定員 40名
- ◆募集期間 5月23日(月)～6月21日(火)
- ◆会場 ふるさと交流川屋敷

第3回の「阿賀ふるさとカレッジ」の募集につきましては「広報あが」6月号でお知らせします。
「阿賀ふるさとカレッジ」申込み・問合せ先：町公民館 ☎92-3334/Fax92-0083

第2回『文学講座』受講者募集!!

数多くの作家の小説などについて文学評論を行っており、講演会等各方面で活躍されている若月講師のユーモアのある解説が魅力の講座です。お問い合わせの上、ぜひご参加ください。

- ◆日程 6月13日(月) 午後2：00～午後4：00
- ◆会場 阿賀町公民館
- ◆内容 「母性愛の美しさを読む」
(新美南吉著『狐』、向田邦子著『ゆでたまご』等)
- ◆講師 若月 忠信氏(文芸評論家)
- ◆受講料 500円(資料代含む)
- ◆持ち物 筆記用具
- ◆定員 20名(先着順)
- ◆申込み 6月6日(月)までに町公民館 津川分館 (☎92-3750)へ
お電話でお申し込み下さい。



笑顔がいっぱい

4月23日(土)の「子ども読書の日」に、町総合福祉保健センターやまぶきの里で、「ふくちゃんの絵本らいぶ」を開催しました。

新潟県内で活躍されている絵本楽語家・絵本講師の福島はるおさんとピアノの渡辺美樹さんが、絵本と音楽、軽妙なトークで参加者を楽しませてくれました。

また、終了後には、公民館図書室の本の貸出を行い、子どもたちが絵本をたくさん借りていってくれました。

家族で絵本と音楽に親しんで、大人も子どもも笑顔いっぱい絵本らいぶでした。



「寿大学」参加者募集

開校式を6月16日(木)に行い、年6回開催いたします。内容は創作活動及び町内外への見学研修を行います。

詳しくは、町公民館までお問合せください。

- ◆参加締切 6月2日(木)まで
- ◆定員 30名(60歳以上の方が対象です。)
- ◆問合せ先 町公民館 ☎92-3333



昨年度の活動の様子

「俳句五句選」

阿賀町俳句の会 会員随時募集中

(代表者 江川孝太郎 電話92-33364)

二月二十九日今日は誰かの誕生日

春の日や女三人姦しい

一目づつ編む楽しさや春ごたつ

啓蟄やふとんの中で大あくび

春隣り自販機をコーヒー転げ出る

江川 孝堂
伊藤 将勝
小篠 ミチ
川崎 雪華
鈴木 靖



消防署
だより

熱中症に注意しましょう

熱中症とは・・・

室温や気温が高い中で作業や運動により、体内の水分や塩分などのバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなる病気です。

季節等に関係なく室温や湿度が高い場合には、熱中症になる場合があります。

◇熱中症の症状

○高体温、手足の痙攣、吐き気、失神、意識障害（呼びかけに対し反応がおかしい、会話がおかしい）など



もしも具合が悪くなったら

- 涼しい場所へ移動し、休憩をしましょう。
- 具合がよくならなければ、すぐに医療機関を受診しましょう。
- 塩分や水分を補給しましょう。また自力で水が飲めない、意識がない場合はすぐに救急車を呼びましょう。



◇熱中症予防のポイント

- 今自分のいる環境の気温や湿度をいつも気にし、屋内の場合は日差しを遮り、風通しを良くすることで、気温や湿度が高くなるのを防ぎましょう！
- のどが渴いたと感じたら必ず水分補給！
- のどが渴かなくてもこまめに水分補給！
- 無理をせず、適度に休憩を！
- 日頃から栄養バランスの良い食事と体力づくりを！

皆で注意して熱中症を予防しましょう。

電気火災について

全国の火災種別で、約2割は電気による火災という統計がでています。電気火災を起こさないために注意点を紹介していきます。

ほこりを溜めたまましていると発熱し発火する場合があります。



コンセントやプラグにホコリを溜めないようにしましょう！



1. コンセントやプラグからの出火

- (1) コンセントやプラグはきれいに保つようにしましょう。
- (2) プラグは丁寧に扱きましょう。しっかりと差し込んで使用しましょう。
- (3) 傷みや緩みがあるプラグは使わないようにしましょう。

2. 電気コードの短絡(ショート)

- (1) コードの上に家具等を置かないようにしましょう。
- (2) コードを釘等で止めないようにしましょう。
- (3) コードは束ねないようにしましょう。

3. たこ足配線

- (1) たこ足配線をしないようにしましょう。
- (2) テーブルタップを使用する場合は、電気容量を守るようにしましょう。(テーブルタップ等には許容電流が表示されています)

4. 電気機器の使用放置

- (1) その場を離れるときは、必ず電源を切りましょう。
- (2) 何らかの拍子に電源が入ることがありますので、使わない器具はコンセントから抜いておきましょう
- (3) 電気ストーブやアイロン等の付近には燃えやすい物を置かないようにしましょう。

あ が 国 保 だ よ り

入院したときの食事代の金額が変わりました

入院したときの食事代は、医療費とは別に、定額の自己負担額がかかります。

制度改正により、平成28年4月から、住民税が課税されている世帯の国民健康保険および後期高齢者医療制度の方の自己負担額が、1食あたり260円から「**360円**」に変更となりました。

なお、住民税課税世帯の方のうち小児慢性特定疾病児童等または指定難病患者の方、および住民税が課税されていない世帯の方の自己負担額は変わりません。

区 分		1食あたりの自己負担額 (平成28年4月～)
住民税課税世帯の方		360円
住民税課税世帯の方のうち、小児慢性特定疾病児童等または指定難病患者の方		260円
住民税非課税世帯の方 ※70歳以上の国保の方、後期高齢者医療制度の方は、区分Ⅱ(※1)の方	過去1年間の入院日数が90日以内の方	210円
	過去1年間の入院日数が90日を超える方	160円
住民税非課税世帯の70歳以上の国保の方および後期高齢者医療制度の方で、区分Ⅰ(※2)の方		100円

※1「区分Ⅱ」とは、国保は世帯主および同じ世帯の国保加入者が住民税非課税の世帯の方、後期高齢者医療制度は世帯の全員が住民税非課税の世帯の方(区分Ⅰ以外の方)が該当します。

※2「区分Ⅰ」とは、国保は世帯主および同じ世帯の国保加入者が住民税非課税、後期高齢者医療制度は世帯の全員が住民税非課税で、それぞれの方の所得が必要経費・控除(公的年金の控除額は80万円)を差し引いて0円になる世帯の方が該当します。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」について

住民税非課税世帯の方が上記の表の自己負担額の適用を受けるには、医療機関への「限度額適用・標準負担額減額認定証」の提示が必要です。

町役場町民生活課国保年金係または各支所行政係で、認定証の交付申請をしてください。

【申請に必要なもの】

保険証、印かん、マイナンバーが確認できるもの(国保は認定対象者と世帯主のもの、後期高齢者医療制度は認定対象者のもの)、申請者の本人確認ができるもの(運転免許証等)

※代理の方(別世帯の方)が手続きを行う場合は、委任状等が必要です。

国民年金の第3号被用者制度について

会社員や公務員など国民年金の第2号被保険者に扶養されている配偶者の方(20歳以上60歳未満)は第3号被保険者になり、この期間は保険料をご自身で納付する必要はなく、保険料納付期間として将来の年金額に反映されます。

将来年金を受けとる際に減額や無年金にならないために、忘れずに届出をしてください。

下記のような場合は町役場へ届出を提出してください。

○配偶者(第2号被保険者)が退職などにより厚生年金の加入者でなくなった。

○収入の増加などにより配偶者の扶養から外れた。

(ご本人の収入が130万円以上になると見込まれる場合)

また、配偶者(第2号被保険者)に扶養されることになった場合は必ず第3号被保険者に該当する旨の届出を配偶者の勤務する会社(事業主)に提出してください。(原則、配偶者が65歳未満の場合に限ります)

寄附金税額控除

都道府県・市区町村に対する寄附金（いわゆる「ふるさと納税」）、住所地の共同募金・日本赤十字社支部に対する寄附金、特定非営利活動法人や所得税の寄附金控除の対象となっている学校法人や社会福祉法人などのうち都道府県・市区町村が条例で定める寄附金は、寄附金税額控除を受けることができます。

【控除額】{寄付金の合計額（または、総所得金額等の３０％のいずれか低い金額）－２千円}×１０％
なお、いわゆる「ふるさと納税」については、上記の控除額に加え、寄付金の２千円を超える部分について、特例控除額があります。（住民税所得割の２０％が限度）

調整控除

税源移譲に伴い生じる、所得税と住民税の人的控除の差に基づく負担増を所得割額から控除しています。

納税の方法

個人の住民税の納税の方法には、特別徴収と普通徴収の２つがあり、いづれかによって納税することになります。

・給与からの特別徴収の方法
給与所得者の住民税は、給与支払者（事業主）が給与所得者（従業員）に支払う給与から住民税を引き去り、事業主が従業員に代わって町に納入する方法となります。
住民税の金額は、特別徴収税額通知書により、町から給与支払者を通じて納税者に通知されます。給与からの特別徴収は、６月から翌年５月までの１２か月で徴収することになっています。

・普通徴収の方法
事業所得者や年金所得者などの住民税は、納税通知書によって町から納税者に通知され、６月、８月、１０月、翌年の１月の４回の納期に分けて納税する方法となります。

【問い合わせ先】町民生活課 税政係 ☎92－5761 各支所行政係 ☎26ページ

田部鉄工エンジニアリング（株） が赤崎山清掃を実施

４月22日、田部鉄工エンジニアリング（株）社員の皆様から、社会貢献活動として赤崎山の展望台「天女の花筏」までの林道をボランティア清掃していただきました。連休中、多くの観光客が新緑を求めて訪れる赤崎山の環境美化・安全確保にご尽力いただき、ありがとうございました。



地域おこし協力隊活動店舗オープン

地域おこし協力隊員が営業する２店舗がオープンしました。

地場産の食材をふんだんに使用したカレーや焼菓子・パンを是非ご賞味ください。

■店 名：「まんまカフェ」（レークサイド角神内）
■定休日：火・水・木
■営業時間：11時～16時
■メニュー：みかわ豆腐を使用したバターチキンカレー ほか

■店 名：「Combirie（コンピリー）」（下越酒造様の道路向い）
■定休日：火・水
■営業時間：11時～19時
■商 品：オニグルミのサブレ、フランスパン ほか

【問い合わせ先】
農林商工課 商工観光係 ☎92－4766

介護予防のための『高齢者生活調査』を実施しています

この高齢者生活調査は、要介護状態にならないよう、介護予防サービスなどを紹介し、住み慣れた地域で生活ができるよう支援することを目的としています。

普段の生活や健康状態などに関する項目（基本チェックリスト）に回答することで、あなたの元気度を判定しますので、調査へのご協力をお願いします。

■調査対象
平成28年４月１日現在 75歳以上の高齢者（介護認定者、介護予防教室参加者等は除く）

■実施期間
平成28年５月１日～平成29年３月24日
※地区により調査時期が異なります。

■調査方法
地域包括支援センター職員または、委託を受けた下記事業所の調査員が、対象者のお宅へ個別に訪問し、基本チェックリストに沿って調査を行います。
※調査員は調査員証を携行しています。

■調査結果について
この調査の結果、介護予防の取り組みが必要と思われる方へは、必要なサービスを紹介し、介護予防につなげていきます。

■調査委託事業所
○あっとほーむすみれ
○グループホーム清川
○奥阿賀大輪の里
○総合サポートセンターほたる
○ハーティプラザみかわ

【問い合わせ先】地域包括支援センター ☎92－3986

町の税金についてお知らせします

後編

3月号から5月号にかけて町の税金の現行制度などを掲載します。今月は個人住民税についてです。

個人住民税

個人の住民税とは

個人の住民税とは、町民の皆さんにとって日常生活に身近なかかわりをもつ町の仕事（保健・福祉・衛生・学校・道路・消防など）の費用をそれぞれの負担能力に応じて分担し合う税金で、「地域社会の会費」ともいわれています。一般に、個人町民税と個人県民税を合わせて「個人住民税」と呼び、市町村で賦課徴収します。個人住民税は「均等割」と「所得割」からなっており、１月から１２月までの１年間の所得から税額が計算されて、翌年に課税されます。

均等割

税金を負担する能力のある人から均等に負担していただくものです。
個人住民税の均等割は、年額５，０００円（町民税３，５００円、県民税１，５００円）となっています。

所得割

所得に応じて負担していただくものです。計算方法は次のとおりです。
所得割額＝（所得金額－所得控除額）×税率１０％（町民税６％、県民税４％）－税額控除額

納税義務者

納税義務者とは、税金を納付する義務がある人のことをいい、１月１日（賦課期日）現在、町内に住所がある人や、住所はなくても、町内に事務所や家屋敷を所有している人です。

所得の種類

・給与所得 ・不動産所得 ・事業（農業含む）所得 ・配当所得 ・譲渡所得 ・山林所得
・一時所得 ・利子所得 ・退職所得 ・雑所得（公的年金等、原稿料など他の所得にあてはまらない所得）

住民税が課税されない人

均等割も所得割もかからない人
・生活保護法によって生活扶助を受けている人
・障がい者、未成年者、寡婦または寡夫で前年の合計所得金額が１２５万円以下の人（給与所得者の年収に直すと２０４万４千円未満の人）
・前年の合計所得金額が次の金額以下の人
扶養親族がいない人 ２８万円
扶養親族がいる人 ２８万円×（控除対象配偶者＋扶養親族数＋１）＋１６万８千円

所得割がかからない人

・合計所得金額よりも所得控除額が多い人
・前年の合計所得金額が次の金額以下の人
扶養親族がいない人 ３５万円
扶養親族がいる人 ３５万円×（控除対象配偶者＋扶養親族数＋１）＋３２万円

申告

個人住民税は、町が税額を計算し、これを納税者に通知して納税していただくしくみになっていますが、適正な課税を行うために、毎年２月１６日から３月１５日までの間に住民税の申告書を提出していただくことになっています。なお、確定申告書を提出した人や給与所得のみで会社の年末調整をした人は申告不要となります。また、年金受給者でその他の所得がない人は申告不要ですが、各種控除を受けるためには申告書を提出する必要があります。

住宅借入金等特別税額控除

平成１９年の税源移譲、平成２１年度及び平成２７年度の税制改正により、所得税の住宅借入金特別控除で控除しきれなかった控除額は翌年度分の住民税から控除されます。（控除限度額があります。）
なお、税源移譲とは、国に納める税金を減らして県や町に納める税金を増やすことで、国から地方へ税源を移すことです。



平成27年度個人情報保護制度 及び情報公開制度の実施状況

1. 保有個人情報の開示請求等の状況
平成27年度において、保有個人情報の開示請求はありませんでした。
2. 情報公開制度の運用状況

請求件数	処理件数				
	公開	部分公開	非公開	うち不保有	取り下げ等
9	9	0	0	0	0

※決定等に対する不服申し立てはありませんでした。

第23回七福の里祭り

七福神とひょっとこがユーモラスな踊りを披露する奇祭。

大勢の皆様のご来場をお待ちしています。

■日 時 6月12日(日) 10:00～

■会 場 七福温泉 七福荘駐車場

【問い合わせ先】役場上川支所 振興係 ☎95-3740



あつまれ未来の ニュービジネス!

あなたのビジネスプランで
新潟県に新たな風を吹き込もう!!

応募期間 平成28年5月16日(月)
～7月22日(金)

【表彰】 最優秀賞／100万円(1プラン)
優 秀 賞／ 50万円(2プラン)
奨 励 賞／ 10万円(2プラン)

たいこうビジネスプランコンテストは、地域活性化につながる下記の成長分野等における革新的・創造的な新事業プランを募集し表彰するコンテストです。受賞プランの実現に向け、当行が全力でサポートいたします。

【共催】公益財団法人にいがた産業創造機構(NICO)

【後援】阿賀町ほか県内各市町村、ほか

【問い合わせ先】

株式会社 大光銀行 地域産業支援部

地方創生「たいこうビジネスプランコンテスト2016」事務局 担当：水野

〒940-8651 新潟県長岡市大手通1丁目5番6

TEL:0258-36-4111/FAX:0258-36-4151

URL:http://www.taikobanku.jp/

採用試験のご案内 「税務職員」(国家公務員)の採用 試験が実施されます

税務職員(国家公務員)の採用試験の第1次試験が9月4日(日)に行われます。

■受験資格

①平成28年4月1日において高校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成29年3月までに高校または中等教育学校卒業見込みの者

②人事院が上記①に掲げる者に準ずると認める者

■試験の程度：高等学校卒業程度

■申込方法：できるだけインターネット申し込みをご利用ください。

インターネット申し込み専用アドレス

⇒http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

■受付期間：6月20日(月)～6月29日(水)

[受信有効]

※インターネット以外の受付期間は異なります。

郵送、持参の場合：6月20日(月)～6月22日(水)

■その他：インターネットによる申し込みができない場合は、下記へお問い合わせください。

関東信越国税局人事第二課試験係

☎048-600-3111 内線2097

年金事務所の「ねんきん相談会」が開催されます

年金事務所の職員による「ねんきん相談会」が下記の日程で開催されます。相談には予約が必要です。基礎年金番号のわかるものを用意して、あらかじめお電話にてご予約ください。

■開催日時 5月25日(水) 10:00～15:00

■会 場 町役場 1階 多目的ホール

■予約申込先 ☎025-283-1014

新潟東年金事務所 お客様相談室

8:30～17:15(土・日・祝・年末年始除く)

【問い合わせ先】町民生活課 国保年金係 ☎92-5761

酒類販売管理協力員を募集します

スーパー、コンビニエンスストア、酒販店などのお酒を販売している場所では、未成年者飲酒防止のための表示を行うことなどが法律で定められています。

関東信越国税局では、買い物などの機会を利用して、お酒の陳列場所の未成年者飲酒防止のための表示状況やお酒の販売価格などを確認し、税務署に連絡していただく「酒類販売管理協力員」を募集しています。

応募方法等の詳細につきましては、国税庁ホームページ (http://www.nta.go.jp/) をご覧ください。

期限内の納付をお願いします 自動車税の納期限は5月31日です

自動車税は、金融機関やコンビニエンスストア、地域振興局県税窓口で納付できます。

また、インターネット (Yahoo! 金支払い) を利用してクレジットカード (VISA、JCB、MasterCard、American Express、ダイナース) でも納付することができます。

納期内の納付をお願いします。

納期限を過ぎた6月1日以降は、コンビニ及びクレジットカードは利用できません。

戦没者等のご遺族の皆様へ 特別弔慰金の請求期限は平成30年4月2日です

平成27年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

【対象者】

戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2. 戦没者等の子

3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入り替わります。

4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります)

【支給内容】額面25万円、5年償還の記名

国債

【請求窓口・お問い合わせ】

健康福祉課 福祉係 ☎92-5763 又は各支所行政係

東北電力からのお願い

ダムなどから水を放流する際は、水難事故を防ぐためにスピーカーやサイレンでお知らせします。河原にいる人は、すぐに安全な場所へ移動するようお願いいたします。

■次のときにスピーカーを鳴らします

①ダムから初めて水を流す約10分前

②発電所から初めて水を流す約10分前

③発電所の出力を増やし、水を多く流すとき

<放送内容>

「今から川の水が急に増えます。河原にいる人は危険ですから、すぐに上がってください」

■次のときにサイレンを鳴らします

①ダムの流入量が毎秒1,500m³に達したとき

②ダムの流入量が毎秒3,000m³(洪水量)に達したとき

③ダムの流入量が洪水量オーバー後、毎秒1,000m³増加ごと

<警報内容>

サイレン 10秒 サイレン 10秒 サイレン

■■■■ 休み ■■■■ 休み ■■■■

50秒 50秒 50秒

【問い合わせ】阿賀野川ダム管理所 ☎0241-47-2006

全国健康保険協会の保険証(水色)をお持ちの 被扶養者(ご家族)で40歳～74歳の皆さまへ

全国健康保険協会(協会けんぽ)では、40歳から74歳のご家族を対象に特定健康審査を実施しています。対象の方は、町が実施する集団健診会場等で受診することができます。

平成28年4月上旬に、お勤めされている方のご自宅へ、ご家族の『特定健康審査受診券』をお送りしておりますので、受診の際には保険証と併せてご持参ください。

なお、平成28年1月以降に協会けんぽに加入された方は、6月以降にお送りする予定です。※退職等により保険証が使用できなくなった場合は受診券も使用することができません。

【お問い合わせ先】

協会けんぽ新潟支部 保健グループ ☎025-242-0264

お気軽にご相談ください 「特設人権相談所」開設について

「特設人権相談所」が下記の日程で開設されます。差別、いじめ、いやがらせ等人権に関する悩みごと、困りごとがありましたら、人権相談をご利用ください。相談内容についての秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

■津川地区 6月2日(木) 10:00～15:00

阿賀町地域活動総合支援センターたんぽぽ

■鹿瀬地区 6月3日(金) 13:00～15:00

阿賀町公民館

■上川地区 6月10日(金) 9:30～14:30

上川支所2階小会議室

■三川地区 6月9日(木) 10:00～15:00

みかわ会館

◎相談員 阿賀町人権擁護委員

【問い合わせ先】町民生活課 町民生活係 ☎92-5761

障害者就労施設等からの調達方針を公表しています

平成25年4月1日より「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律(障害者優先調達推進法)」が施行されました。

この法律は地方自治体に対して障害者就労施設等の受注機会の増大を図るよう措置を講ずるよう努めることと、障害者就労施設等からの物品等の調達方針を定めることが義務付けられています。

同法に基づき、「平成28年度阿賀町障害者就労施設等からの物品等の調達方針」を策定し、町HPにおいて公表しております。

詳しくは町HP、又は下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】健康福祉課 福祉係 ☎92-5763

重要文化財護徳寺観音堂 保存修理工事現地見学会開催のお知らせ

現在、半解体工事を実施中の護徳寺観音堂の工事見学会を開催します。茅葺屋根工法について、間近で見学できますので、ぜひお越しください。

■日 時 6月4日(土)

午前の部10:00～、午後の部14:00～

■場 所 阿賀町日出谷甲3709(中村区・護徳寺観音堂)

■内 容 ・昨年度までの工事経過、今年度の工事内容

・屋根葺き(平葺き)作業の公開等

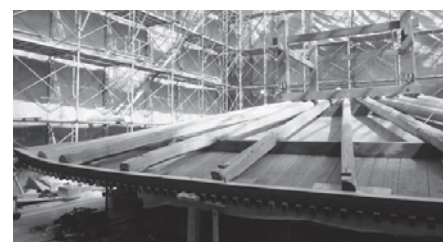
■参加費 無料

■定 員 各30名

■その他 時間までに各自で会場へお集まりください。※自家用車で会場へ行かれる方は町営中村駐車場をご利用ください。

■申 込 6月1日(水)までに町社会教育課

(☎92-3334) へお申込みください。



あたたかい心

格別のご芳志を賜りましたこと、
心より感謝申し上げます。

○ふるさと阿賀町応援寄付金

寄付者	住 所
馬場 政一 様	千葉県浦安市
井黒 富雄 様	東京都練馬区

阿賀津川中学校生徒会 熊本地震義援金募金

阿賀津川中学校生徒会が熊本地震義援金募金活動を行いました。生徒会長の加藤遼馬さんは「新潟中越地震の経験があるので、熊本の地震が関係ないとは思えなく募金活動を始めました。思っていたよりもたくさん募金が集まり良かったです」と話していました。この義援金は熊本の復興に役立てられます。



おおきくなったら？



上条保育園ゆり組
波田野 成常くん 6歳

ぼくは、おおきくなったらやきゅうせんしゅになりたいです。
らくてんゴールデンイーグルスにはいて、ホームランをたくさんうちたいです。



ひまわり保育園きりん組
千賀 翔太くん 6歳

ぼくは、おおきくなったら、「トッキュージャー」になりたいです。
おともだちといっしょにへんしんして、せいぎのみかたになりたいです。



わかば保育園そら組
小日山 珠椰ちゃん 5歳

わたしは、おおきくなったら「デザイナー」さんになりたいです。
いろいろな、かわいいおようふくをたくさんつくりたいです。



わかば保育園そら組
佐久間 乃愛ちゃん 6歳

わたしは、おおきくなったら「ほいくえんのせんせい」になりたいです。
やさしいせんせいになって、こどもたちとたのしくあそびたいです。

津川小学校グラウンド 改修記念

すべてのスポーツの基本…「走」 NHKジュニア陸上教室in阿賀町

■と き 6月4日(土)
午後1時～午後3時30分まで

■ところ 津川小学校グラウンド
(荒天の場合は体育館)

阿賀町の小学校5・6年生を対象とした
短距離走の陸上教室です

講師 高野 進さん

東海大学 体育学部 教授
陸上400m日本記録保持者

■参加申込 津川B&G海洋センター
☎92-2771
参加申込みは5/25(水)まで

■一般の観覧は自由(入場無料)
駐車場がありませんので、自家用車でのご越しはご遠慮下さい。



有 料 広 告

お困りの方いらっしゃいませんか？

特別養護老人ホームあがの八雲苑では、
以下の方もご入所できます。

- 胃ろう/腸ろう/経鼻などの経管栄養の方
- たんの吸引行為が必要な方
- 尿道カテーテル、人工肛門(ストーマ)の方
- 認知症状でお困りな方

その他でお困りの方も是非お気軽にお問合せください。

社会福祉法人阿賀野福祉会
特別養護老人ホームあがの八雲苑
阿賀野市保田5685番地1 電話0250-68-1722

家族っていいね、
うれしいね！

マイカーローン
家族割引
はじめました！

- お取引のあるご家族(2親等以内)から紹介を受けた方
- お子さま口座をご契約の方(新規契約を含みます)

※金利適用条件・項目の詳細については店頭またはホームページでご確認ください。

お気軽にご相談ください

生活応援バンク
R 新潟ろうきん 津川出張所
東蒲原郡阿賀町 津川3733 ☎0254-92-5151

～安全・安心・快適～
観光・各種送迎にご利用ください。

(株)東蒲観光バス
阿賀町津川奥田 ☎92-5000

～応援します福祉の町づくり～
小規模多機能型居宅介護事業所

あつとほーむ すみれ
阿賀町津川奥田 ☎92-5111

マイナンバーカード
申請用「顔写真」は
専門店の当店で！
プロの撮影 証明写真

写真工房 冬人
奥阿賀ギャラリー喫茶 とんぼ 阿賀町津川3449
電話 0254-92-4345
歴史・文化・芸術・観光の情報発信

屋根融雪/太陽光発電工事承ります
冬の辛くて危険な雪下ろしから解放！
※見積もり無料 お気軽に相談下さい

(株)八重電業社
☎92-2202
新潟県東蒲原郡阿賀町津川1268番地

シルバー人材センターに
仕事を依頼してみませんか!!
親切・丁寧をモットーとして地域社会に貢献します

シルバー人材センターの
会員になって働いてみませんか!!
健康のために楽しみながら汗を流して働けます

＜お問い合わせ先＞
公益社団法人
阿賀町シルバー人材センター
☎92-2103 FAX 92-3004
東蒲原郡阿賀町津川2136 阿賀町文化福祉会館2階



今 月 の 予 防 接 種

鹿瀬診療所		町営診療所みかわ	
実施月日	時 間	実施月日	時 間
5月25日(水)	14:30～16:30	5月16日(月)	14:30～16:10
6月 8日(水)	14:30～16:30	5月19日(木)	9:15～11:15／14:30～16:10
■予防接種は予約制です [鹿 瀬 診 療 所] ☎92-2219 [町営診療所みかわ] ☎99-5155		※5月23日(月)	14:30～16:10
		5月26日(木)	9:15～11:15／14:30～16:10
		5月30日(月)	14:30～16:10
		6月 2日(木)	9:15～11:15／14:30～16:10
		6月 6日(月)	14:30～16:10
★予約の際は、希望するワクチンと接種日をご連絡 ください。		6月 9日(木)	9:15～11:15／14:30～16:10
		6月13日(月)	14:30～16:10

新たなチャレンジを阿賀町が応援します！ ～地域づくり支援事業申請受付中～

『地域づくり支援事業』は、「地場産業の振興・特産品の開発」や「集落の活性化・新たな価値づくり」などの新たなチャレンジを応援し、取り組みを実施する集落・団体・個人・事業所等に対して、町が単独で助成を行う制度です。

◆申請期限：6月30日(木)

◆助成金

助成対象者	1 年 目		2 年 目		3 年 目	
	助成率	助成金額	助成率	助成金額	助成率	助成金額
各行政区 区長	80%以内	80万円以内	50%以内	50万円以内	30%以内	30万円以内
上記以外	80%以内	50万円以内	50%以内	30万円以内	30%以内	20万円以内

※申請受付後、審査会を経て助成金交付の可否を決定します。

具体的には・・・

- 新たな地域イベントの実施や集落の伝統行事の発展、地域資源の掘り起こしなど、地域の結束・元気につながる取り組み
- 新たな特産品の開発や農産物の販路拡大など、観光産業やその周辺地域に経済効果をもたらす取り組み
- 事業所・企業等による新たな研究や商品の試作など、町内の雇用の増加につながる取り組みなど

「地域の活性化(地域の元気)」につながる新たな取り組みであることが原則です。
お気軽にご相談ください。

【問い合わせ先】総務課 企画財政係 ☎92-3113

有 料 広 告